
■ 平成 27 年度 第 2 回「学芸大学駅周辺地区懇談会」 議事概要 ■

日 時：平成 28 年 3 月 10 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分

場 所：目黒区鷹番住区センター 第 3・4 会議室

出席者：メンバー：11 名

目黒区：都市整備課：立山課長、鎌瀧係長、馬瀬氏

道路工事課：山下係長、伊藤主事、金成主事

コンサルタント：湯浅、小林、河井

1 概要

○懇談

- 1) 交通安全対策の整備工事について
- 2) 「商店街の街づくり」の取り組み状況について
- 3) その他

2 意見要旨

1) 交通安全対策の整備工事について

○交通安全対策について

- ・ 唐ヶ崎通りの道路のカラー化について部分的に工事を行なった後の対応はしたもの
の要望した色と違う。グリーンで、もっと色のトーンを落として欲しいと伝えた
が、反射性のある色になっている。景観上の問題で要望したので、きちんと対応し
てほしい。
- ・ 唐ヶ崎通りの車道部分で、砂利の混合度合いが違う為、色が違っている。修復した
ところが黒っぽくなっている。仕様を含めて、復旧の調整はどこまで対応してくれ
るのか。
- ・ 下水道工事か、上水工事で、ダイエー前の道路に、喫煙防止のマークと自転車禁止
のマークが、消されて現況 2 箇所程度しか残っていない。マークのチェックはどう
しているのか。
- ・ コンコースの電光掲示板に押しちゃりの P R 表示をしているが、コンコースを横切
る自転車にせっかくの電光掲示板が見えない位置にあるので、もう少し検討してほ
しい。
- ・ 唐ヶ崎通りとダイエーの蕎麦屋の角についている反射鏡について、反対側にはつい
ているが、もう一方側にはついていない。最近は事故も少なくなっているが、片側
だけでは事故に繋がると思う。

→グリーンベルトの色について、全く同じ色で塗ったとしても、年数が経つと違って
見える。

- ・ そうではなくて、全く違う。止めてほしいとお願いしている色を使われている。

→色については確認をする。一般論で言うと、同じ色でも、最初はかなり鮮やかだっ

たとしても、数年経つとくすんでしまう。ただ、特殊な舗装の場合、少量ではメーカーが対応できないため、違う材料で作らなければいけない事情もある為、一度土木工事課に確認をする。

→企業者の工事で喫煙禁止マークは、道路そのもののシールではない為、喫煙関係は環境保全課が許可を取って貼っている。工事後にシールがなかったとすれば、環境保全課が後でまた貼り直さなければいけなかった。

自転車駐輪禁止マークを含めて、ご指摘いただいた内容は、担当課へ伝える。

→コンコースの掲示板について、この電光掲示板は本来、駅利用者に対してのものであり、東急側に配慮していただいている。PRの方法として別の方法を考えるとか、東急側にも別の形で協力をお願いすることも考えている

カーブミラーについては、カーブミラーに頼ってしまって、返って危ないということもあるので、具体的に場所を見て判断したい。色々と要件があるので、本当に安全の為に必要か判断する必要がある。

- ・ ここ数年で、自転車と車の衝突事故を三回見ている。原因は一方通行同士の交差点で、車は一時停止ではなく、自転車は一時停止を逆行して走っている。車は、一時停止と思って直進する、自転車は一時停止のマークがないのでそのまま突っ込んでくる。この事故を無くす方法を考えてもらいたい。

→三角形の自転車止まれのマークはあるが、意識しないと分からない。ストップマークを付ける取り組みは行っているが、ご指摘の通り、一方通行が多いところは自転車の逆走と車の出合頭での事故が多い。平町辺りも一方通行が多いので、自転車が坂道でブレーキをかけずに走りぶつかる事故の話をよく聞くので、課題であると認識している。警察も同じく課題と認識しており、自転車の取締りを厳しくやっている。23区内でも目黒署、碑文谷署は自転車の取り締まり件数は多い方である。

- ・ 一方通行を逆走しても違反ではないのか。

→自転車除くとの記載があれば違反ではない。自転車も車両である。

- ・ 車の止まれマークは自転車も止まらなければいけないのか。

→止まる必要がある。止まれの標識がない箇所は、自転車止まれマークを付けるなどの対策をとっている。

- ・ 車が迷うので、標識は付けられないと思うが、何か対策は必要だと思う。
- ・ バス通りの横断歩道の色がない。白線が剥げてしまっている。塗りかえることはできないのか。

→現地を確認する。土木事務所の方で白線を書いているので、消えていた場合連絡をする。

○施設整備との連携等について

- ・ 公園を話し合う会での話で、まもなく公園事務所が解体となる。その後、保育園等

の要望があるそうだが、改良があった場合、都市整備課の方でも一体的にやってほしい。周辺住民との合意形成をお願いしたい。計画を立てると直ぐに説明会を開いているが、その時に周辺との合意形成の調整することをきちんとやってほしい。街づくりとして都市整備が入っているのであれば、周辺住民との調整を都市整備課がルール作りをしてほしい。

→公園事務所の話は、来年の解体予算について今予算の審議をしているところである。そこで予算が通れば解体が決まる。

保育園の話は、議会でも是非作ってほしいと言う要望が出ているが、公園の中に保育園を作るのは国の特例で、今許可が出ているのは世田谷区他と合わせて二区程度。基本的に公園の中に保育園は作れず、特例をつかうと区全体で議論する大きな話となる。目黒区の保育園も不足している状況であり、碑文谷公園に是非という話は要望としては出ている。区で何にするのか方向性を決めていかないといけないので、合意形成については都市整備課が地元の意見を聞きながら、という問題ではないと思う。

区民の多くの方から保育園を作ってほしいと言う要望があり、議会が動き、そして区が特例として国に申請するという流れで進んだのが世田谷区である。地元で何にするかという決め方もあるかもしれないが、六中跡地の時には地元の町会長やPTA、学識経験者によって跡地活用について検討会を実施し、議会承認を受けた。四中跡地も同じ流れでやっている。進め方としては、六中や四中の様な進め方が区としては一般的である。碑文谷公園については、特例を使うとなるとちょっと違うのかと思う。このような声があったことは、企画の部門へ伝えておく。

- ・ 保育園の問題について、地方では小学校と併用の保育園があるが、少子化で教室の余った小学校や中学校で保育所を作ったらどうか。

→上目黒小学校で実施している。スペースがあれば積極的にやると思う。ただなかなかできないのは、学校の事情もあり、保育所を作るまでのスペースがなかなか確保できない状況である。

2)「商店街の街づくり」の取り組み状況について

○押しちゃりキャンペーンについて

- ・ 押しちゃりキャンペーンの時間は何時から何時までか。

→15時～16時である。

○学芸大学街づくりの会について

- ・ “学芸大学街づくりの会”というのは、どのような団体なのか。どのような構成かわからない。団体である以上計画があるはずなので、明確にしてほしい。町会など

コンタクトが取れない。会と名乗っている以上は、きちんと情報提供してほしい。

→ “学芸大学街づくりの会” については前回も説明はしたが、商店街連合会が主となり活動していた学大商店街の街づくりを考える会と、学芸大学駅前周辺地区自転車対策連絡会とがほぼ同じメンバーなので、一体化して一つの会にしたものである。そこに押しチャリ等を含めた運動もおこなっているので、自転車対策をサブ会として入れている。地元の方にも是非キャンペーンに参加してほしいということで、商店街の会の名前を外した会名にしている。主たる目的は学大商店街ルールを中心に活動しているので、細かいことは定めていない。

3) その他

○喫煙所について

- ・ 28 年度に喫煙所とトイレができるとなると、なくす方向で話が進んでいるのか、継続することになるのか。並列していくのであれば、改善していかなければいけない。あのままでは駄目である。方向性が決まっているのか。
- 喫煙所については、前回の喫煙懇談会のときに担当者の話しでは、地元の意向もあり廃止の方向で考えている。喫煙所はできるが、それ程大きなものではない。結果周辺に迷惑を掛けてしまうので、慎重に相談して進めたいと考えている。具体的なことはまだ決まっていない。
- ・ その件については、廃止の方向で文書もあり、区長からも三谷北町会から回答もいただいている。但し、“方向” ということである。
- 地元で迷惑がかからない状態であれば廃止の方向へもっていけるのではないか。ただ、まだまだ喫煙所が少なく常時 10 人程の利用者がおり、喫煙所から出ている人もいたので、小さくても中で吸える場所を増やしていきたいと考えている。
- ・ いくつも作るのではなく、ここに作ったら、ここは廃止と言う風に徹底するべきだ。並列をするのでは作る意味がないと思う。
- 担当へ申し伝えておく。
- 来年度、工事を行うので 28 年度の比較的早い時期に担当の環境保全課から話があると思う。その際に、再確認していただけたらと思う。担当所管も廃止の方向で行きたいと考えている。

○補助 26 号線について

- ・ 予定ではあと 4 年で補助 26 号線が整備されるが、整備が終わってから目黒通りや駒沢通り等、周辺道路の交通問題を単にやっているということだけでは心配だ。特に目黒通りの所の情報が欲しい。またバス通りの交通規制がきちんとできるのか。交通量が減ると、逆にスピードを出す車も出てくるので心配だ。交通処理上の留意

点をピックアップして欲しい。ゾーン 30 の指定をしたら終わりというのではなく、地域全体で考えていくようにして欲しい。

- ・ 都市整備は、街づくりで施設の計画があるときは必ず周辺で交通が発生するので一体的に考える必要があると思う。一方通行の道路の処理等、交通の処理のありようのようなことをもう一度検討して欲しい。

→26 号線については、出来上がってみないと分からない部分はあると思うが、一般的には、目黒通りから駒沢通りに抜けようとする車は 26 号線を通ることになると思う。

鷹番のゾーン 30 のところに抜け道として入るよりも、通りやすい 26 号線であれば、街の中に入ってくる車は少ないと考えられる。抜け道として入ってくる車が減らない場合は、26 号線を通るように交通規制をかけて通りにくくなるようにする必要はあると思う。出来上がった時点で警察も確認すると思うので、その時にご意見をいただければ警察と協議したいと思う。

バス通り等についても、出来上がった段階でバスがどのように通るか、すぐに変わることはないかと思う。バス路線として今のままで行くのか、一部変更が出てくるのかもしれない。バスも国に認可を受けて路線を決めているので、出来上がって初めて課題が発生する話である。考えないということではなく、状況によって判断していく。

- ・ 六中跡地の工事について、26 号線が使える状況での工事であれば資材の搬入等も問題ないと思うが、26 号線が使えない状況で工事が始まった場合、どうなるか。特養や保育園なのか、工事が始まった場合、アクセスの問題がある。一方通行や細い道に工事車両が行き来することになるので、それに対して議論は必要ではないか。

→出来上がったあとの施設、例えば特養の場合等、施設の計画で駐車場の台数など、建築関係の規定で全て決まっている。駐車台数が決まると、交通量がどのくらい増え、道幅をどれくらい確保するか、東京都の建築安全条例で決められている。区から指導するのはダイエーのような大型店舗等である。特養程度の規模であれば、通常の規制の中で対応できるのではないか。

工事中については、近隣の方と施工業者との話し合いの問題であり、協定を結ばないと工事ができないので、協定を近隣の方と工事業者が締結する。

- ・ この会議の当初からの話では、行政や皆さんが知った地域の情報をなるべく早い段階で知らせていただきたいということであった。この地区懇談会で知らせていただけると、それぞれ皆さんが議題を持ち帰って検討できると思うし、新たな意見も出せると思うので、是非お願いしたい。「出来上がってからでない」と言われてしまうと、非常に心配になってしまう。知りえた情報を、その都度知らせていただければ、皆さん冷静に判断できると思う。

○その他

- ・ 議事録のまちづくり全体の窓口の統一についてのところで、「商店街と町会、住民との協力体制はどうするのか」と書いてあるが、商店街と町会があれば住民は要らないと思うが。町会の関係者としては気になる。
- ・ 恐らく、団体に属していない人もいるので、“住民”と入れたと思う。入れても問題はないと思う。

3 事務局からのお知らせ

- ・ 次回の開催は秋頃を予定。決まり次第お知らせする。

以上